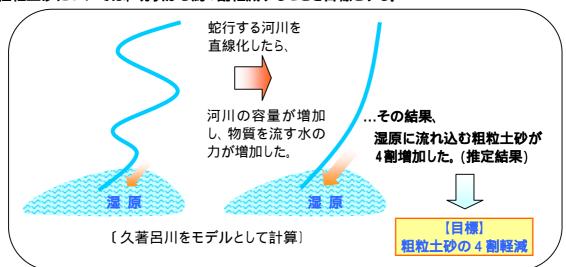
4. 自然再生事業の概要(目標設定の根拠、検討経緯等)

1. 水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止

土砂流入防止対策として、河川沿いに連続した水辺林をつくり、湿原流入部に土砂調整地をつくる必要がある。設置にあたっては、水質浄化の機能やビオトープ及びそのネットワークとしての機能を持つように配慮すべきである。

施策の背景

1) 粗粒土砂については、現状から約4割軽減することを目標とする。



2) 細粒土砂については、具体的な数値目標を定めることは難しいが、各種対策による効果を検証しながら具体的に対策を進める。

細粒土砂は、どのような場所からどのくらい発生するのか不明な点が多かった。 しかし、

- ・河川に接続される排水路がつくられたことにより、河川に流れ込む物質量が増加した
- ・河川を直線化することで河川の勾配が急になり、物質を流す水の力が増加した
- ことなどにより、湿原に流れ込む細粒土砂は確実に多くなっていると予想した。

そこで、初期の基本方針として、「各種対策による効果を検証しながら具体的に対策を進める」との考え方を示した。

3) 栄養塩は、窒素を指標として流域からの負荷量を概ね2割軽減することとする。

